

平成27年 2月 定例会

◆(淵上陽一君)続いて、地下水と土を育む農業についてお尋ねいたします。

熊本県は、豊かな自然の恵みにあふれておりますが、その代表が豊富でおいしい地下水ではないでしょうか。180万県民が使用する生活用水の8割を地下水で賄っている地域は、世界的にも非常に珍しいと聞きますし、中でも熊本市は、この地球上に存在する人口50万人以上の都市の中で、生活用水全てを地下水で賄う、世界唯一の都市と言われています。

全国でもトップクラスの生産量を誇る本県の農業は、この豊かな地下水と肥沃な土の恩恵によって発展してきました。地下水と土は、水田に水を張って米をつくり、堆肥を利用して土づくりを行うなど、農業の営みによって守り育てられてきました。

平成20年9月の熊本地域地下水総合保全管理計画によりますと、熊本地域の地下水涵養量は約6億4,000万立方メートル、うち約2億1,000万立方メートルが水田からの涵養によるもので、全涵養量の実に3分の1を水田が担っているとのことであります。

私には、この水田からの地下水涵養について、大変危惧していることがあります。それは、昨年来の米価暴落が稲作農家の営農意欲に及ぼす影響であります。

私の周辺でも、この米価が続けば、米づくりをやめざるを得ないという声を聞きますが、中でも深刻な問題は、大規模営農者でさえ、規模拡大によるコスト低減を上回る米価暴落に見舞われれば、米づくりが立ち行かなくなる可能性があるということです。そうならないよう、消費者の皆様にも、水田の水資源確保に果たす役割について、いま一度理解を深めていただき、地域の米づくりを後押ししていただくことが極めて重要だと考えます。

本県では、平成17年度から、環境に優しいくまもとグリーン農業を推進しておりますが、鹿本地域でも、JA鹿本が農協として最初の生産宣言をするなど、積極的に取り組んでいます。

そうした努力の積み重ねによって、本県では、現在、化学肥料や農薬の使用量が、平成2年の約4割にまで削減されており、また、土づくりに使用する堆肥の広域流通量も、平成11年の約5倍にふえています。

本県の貴重な地下水と土は、農家を初め、このような大勢の人々の努力によって受け継がれてきたもので、これを未来に向かって守り育てていくことは、我々に課せられた使命であろうと思えます。

そのためには、まず、このような農業に取り組んでおられる農業者の皆様の大変な御努力と御苦労を、県民みんなでしっかりと理解し、支えていくことが大切だと私は考えます。その上で、多くの消費者の皆さんが、こういった農業で生産された作物を積極的に購入していただくことが必要ですし、行政による生産者への支援も必要ではないでしょうか。さらに、消費者が容易に購入できるよう、流通経路を拡大したり、わかりやすい表示方法を構築することも大変重要だと考えます。

県は、今議会に地下水と土を育む農業推進条例を提案されておりますが、今後、地下水と土を育む農業をどのように推進していかれるお考えか、知事にお尋ねいたします。

〔知事蒲島郁夫君登壇〕

◎知事（蒲島郁夫君） 地下水は、熊本の宝であり、私たちの暮らしを支え、産業を支え、多様な水環境と文化を育んできました。私は、熊本に 40 年ぶりに戻り、先人のたゆまぬ努力によって育まれてきたこの貴重な地下水を守り、後世へしっかりと引き継いでいかなければならないと、改めて強く感じました。

今定例会に提案しています条例案では、大きく、地下水の質と量の2つの柱を立てました。

まず、地下水の質の面では、次の2点の基本施策を明記しました。

1点目は、施肥が過剰にならないよう、データをもとにした土づくりと化学肥料のさらなる削減を進めます。具体的には、農家が科学的な見地から肥料の削減ができるよう、来年度から、県で予算措置を行い、県内全域で実施する毎年1万件の土壌分析を支援します。さらに、施肥基準を作物ごとに完備し、分析結果を踏まえた適正施肥を徹底します。

2点目は、畜産農家一人一人が、家畜ふん尿の適正処理を徹底し、良質な完熟堆肥の生産を推進します。そして、畜産地帯と稲作地帯との間を広域的に流通させるシステムを、農業団体とともに構築するための予算措置を講じております。

もう一つの柱である地下水の量の面では、その増加に向けて、水田の持つ涵養機能をフルに活用することを条例案に明記しています。

具体的には、休耕田を活用して、飼料用米の生産を4年間で4倍に拡大します。これにより、トウモロコシなどの輸入穀物に含まれる形で県内に持ち込まれている窒素の削減を図ります。また、水田を利用しない時期の湛水をさらに推進する取り組みを、県民運動として展開します。

そして、農業者のこれらの挑戦を支えるため、農業研究センターは、新しい土づくりや栽培技術の開発にしっかりと取り組みます。

これらの取り組みを、将来にわたって継続していくためには、県民全体が参画できる環境づくりが重要であり、関係部局の連携のもと、全庁的に推進してまいります。さらに、地下水と土を育む農業によって生産される農産物の認証制度の導入や、購入しやすい環境づくりとして、取り扱い店舗の拡充などにも、初年度から積極的に取り組みます。

今後、県だけでなく、市町村や農業団体、経済界、県民の参画を得た具体的な推進計画を策定します。そして、4月に開催予定の県民会議で、県民運動としての大きなうねりとなる取り組みを、力強くスタートしてまいります。

〔淵上陽一君登壇〕

◆（淵上陽一君） これは、やはり生産者と消費者の相互の理解があって成り立っていくんだろうというふうに思っております。しっかりと県民に御理解をいただけるよう、今後とも推進いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。